

摂津市教育大綱（案）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、摂津市及び摂津市教育委員会が相互に連携して教育行政を推進するために、次の教育に関する教育理念と基本目標を「摂津市教育大綱」として策定します。

1. 大綱の期間

令和3年度から令和7年度までの5か年とします。

2. 教育理念

つながり 未来を拓く せつつの教育

自立した人間として、ひとや社会（まち）とつながりながら、生きる喜びを感じ、豊かな感性と創造力を輝かせ、新しい未来を切り拓く教育を進めます。

3. 基本方針

（1）一人ひとりの「生きる力」を育みます ～学校教育・就学前教育の充実～

複雑で予測困難な時代であっても、夢と志を持って人生や社会を生き抜くために、一人ひとりの多様な個性や違いを尊重し、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育みます。

（2）人生100年時代の学びと活躍を推進します ～生涯学習の推進～

子どもから大人まで、だれもが、いつでも、学びたいときに学び、活躍できる仕組みづくりを進めるとともに、学校や家庭、地域などと連携し、社会全体で教育力の向上に取り組めます。

（3）安全で安心な学びの場をつくります ～教育環境の整備～

学校園などが安全で快適な場となるよう、施設整備に取り組むとともに、安心して学ぶことができる教育環境を整備します。また、地域や関係機関と連携し、子どもの安全を守る取り組みを行います。

令和3年4月

摂津市長 森山 一正